

特集 本質的自然資本 (Critical Natural Capital) 概念の可能性と課題

## 本質的自然資本の規範的説得力 ——環境経済学と環境倫理学の生産的な協働に向けての一試論——

高畑 祐人

はじめに

本稿は「本質的自然資本 critical natural capital」(以下ではCNCと略記)を環境倫理学の視点から考察することを課題とする。本稿の問題意識は、“CNCは環境問題を解決するための具体的実践を導く価値規範として、いかなる説得力を有するか”という問いの形で定式化することができる。本論では、まずCNC論のテキスト<sup>(1)</sup>に即して、CNC概念の要点をスケッチする(I)。それに続いてCNC概念を、「持続可能な発展(SD)」概念、さらに環境経済学における価値論のコンテクストに位置づけてみて、CNCとSDとの結びつきの強度を価値論の観点から確認する(II)。それを踏まえて次に、これまでの環境倫理学議論に関するアンゲリーカ・クレプスによる見取り図を援用しつつ<sup>(2)</sup>、その見取り図の中でCNCがどこに位置づけられ、その正

(1) 竈橋一輝&植田和弘 [2011]「本質的自然資本と持続可能な発展：理論的基礎と課題」『持続可能な発展の重層的環境ガバナンス・ディスカッションペーパー』No. J11-04.

(2) Krebs, Angelika [1999]: *Ethics of Nature: A Map*, de Gruyter, Berlin/New York (邦訳:『自然倫理学』加藤泰史・高畑祐人共訳、みすず書房、2011年)。筆者はこれまでクレプスの見取り図を援用しつつ、環境倫理学に関する論考を著してきた。「環境倫理学における情感的議論の意義 —マルティン・ゼールの自然美学的議論を手がかりにして—」(南山大学文学研究科独文学専攻課程編『南山ゲルマニスティック』第14号、2002年): 「人間の善き生の非道具的構成要素としての自然の情感的価値 —環境倫理学における情感的議論の意義・その二—」(『南山ゲルマニスティック』第17号、2006年): 「情感的関心の環境倫理学的意義 —カント『判断力批判』第四二節の解釈を手掛かりとして—」(名古屋哲学研究会編『哲学と現代』第23号、2007年): 「自然に対する尊敬はいかなる意味で可能であるか —カント崇高論の環境倫理学的読解—」(名古屋大学哲学会編『名古屋大学哲学論集』第9号、2009年): 「環境倫理から見た「原発」問題 —高木仁三郎のエコロジー思想: その問題点と可能性—」(中部哲学会編『中部哲学会紀要』第44号、2013年)。さらに、そのクレプスの議論そのものを考察の対象にした論考「アンゲリーカ・クレプスの自然倫理学における「情感的観照」論の意義と問題」(『哲学と現代』第29号、2014年、pp. 100-117.)も参照していただきたい。筆者は、クレプスの議論にはレオポルドの位置づけやエコフェミニズムの評価に関して議論の余地があることを認めるにやぶさかではないが、人間中心主義がすべて道具的価値論に収斂するのではなく、非道具的(幸福論的)価値と

当化のためにいかなる議論を適用できるのかを確認し、CNC概念の長所と短所を浮かび上がらせる(III)。簡潔に言えば、CNCはたしかに自然の道具的価値の範疇に入るが、道具的価値にもいくつかの次元があって、CNCにもそれが反映しており、CNCの有効な使用のためにはその点を弁えておく必要があるということである。そこで、「道具的価値」論に付随する問題点を乗り越えるための処方箋として「自然の非道具的価値」論との組み合わせが有望であることを示したい。

ただし本論に進む前にこの序論部分で今少し、筆者の環境倫理学に関するスタンスについて言及し、そしてその観点から本稿の問題設定について補足しておきたい。

まず本稿では(正確には本稿でもと言うべきだが)環境倫理学を、環境問題解決のための実践を支え導く価値規範の解明と正当化の議論、言い換えれば、そうした実践を方向づける“目的の正当性”を“自然の価値”論として探求する営みと理解する。こうした筆者のスタンスは、環境問題解決を目指す実践とは、人間と自然環境との適正な関わり——それがいかなる意味においてであれ——を実現することであろうが、そうした自然との関わりにおいては自然環境が何らかの仕方で肯定的に価値評価されているはずである、という言い方で簡略にはあるが正当化されるだろう。

さらに価値に関して、本稿では、それが何らかの対象に関心を抱いている価値評価主体にとっての表象であり、価値評価主体との関係において初めて表象されること、しかも、そうした価値評価主体とは第一義的に人間であること、したがって自然の価値も自然に関心を抱いている(と人間が承認しうる)存在者にとっての表象であることを考察の前提とする(認識的価値人間中心主義:人間以外の存在者が価値評価主体であるという場合でも、人間がそう認めているからに他ならない)。すると、環境倫理学の議論を周知している読者は、ジョン・パスモアが提起した「保全」と「保存」との区別<sup>(3)</sup>を想起し、CNCはその意味からして「保全」論の枠組みで語り尽くしうると考えるかもしれない。しかし、筆者はそうした立場を取らない。もし筆者が初めからそうした立場を取るのであれば、本稿を立ち上げることはなかったであろう。人間中心主義は自然の道具的価値だけでなく、非道具的価値をも許容しうるという立場に本稿は立つ<sup>(4)</sup>。パスモア流の「保全」論が「自然の価値」論としては道具的価値論であるのは明らかであるが<sup>(5)</sup>、CNC論の中には、筆者の見るところ、道具的価値と非道具的価値とが混在しており<sup>(6)</sup>、それゆえに単純に道具的価値論として割り切ることはできないにもかかわらず、全体と

---

いう論点を打ち出して、絶対的な意味での内在的固有価値という概念を人間中心主義の中に取り込んだ点については評価できると考える。そして、本稿は大筋において人間中心主義の範囲内での考察であるから、クレプスの見取り図にもとづいて議論を進めたい。

(3) Passmore [1974], p. 73 (邦訳, p. 123.)を参照のこと。

(4) Cf. Krebs [1999], p. 66. and p. 137. (邦訳, p. 131. および p. 260.)を参照のこと。

(5) Krebs [1999], *ibid.* (邦訳, 同上.)を参照のこと。

(6) 自然と関わるのが、その当事者[および利害関係者]にとっての必要を満たす(消費する)ための、

して道具的価値論の枠組みで語られていることが筆者には問題であるように思われる。

そこで、その点を議論の土台となるCNC論のテキストに即して跡付けつつ、環境問題の解決実践を導く価値規範としてのCNCの意義を正確に評価するために、生存や生命維持のための「自然の道具的価値」の側面と、人間らしい善き生のための「自然の非道具的（幸福論的）価値」の側面とをどのように関係づけるのが適切であるかを示してみたい。

## I. CNC概念の要点——ピアス/ターナーのSD論・CNC論を手がかりとして——

冒頭で述べたとおり、本節では箆橋&植田 [2011] に即してCNC概念の要点をつかみ、環境倫理的議論との接点を探りたい。箆橋&植田 [2011] の問題意識ならびに考察のねらいは以下のように要約できる。現在世代が保全すべき自然資産を表すCNCは、その内容次第でSDのビジョンを左右する重要な概念である。それにもかかわらず、CNCの内容については、各々のSD論者が保全すべきと考えている自然環境・資源が提示されているにすぎず、共通理解が存在しない。そこで、CNCの共通理解のための理論的基礎を探るために、既存のSD論を、自然資本の捉え方に着目して4つに分類したうえで、各々のSD論の理論的基礎（SDの目的・条件）とそれから導出される各々のCNCの定義・条件ならびにその内容との相関関係を明らかにするということである（箆橋&植田 [2011]、p. 1）。考察の結果として、各々のSD論の相異なる理論的基盤から、それと相関的にやはり相異なるCNCの条件ならびに内容が導出されることが確認されているが（同上、p. 29）、4つのSD論のうちでCNCを最初に打ち出したという点で（同上、p. 4）、ピアス/ターナーのSD論ならびにCNC論を考察の足がかりにして、環境倫理的な考察との接点を見出そうと思う。

ピアス/ターナーにおいてSDの目的は、「1人当たりの効用あるいは福祉が通時的に増加すること」（同上、p. 17）「1人当たり厚生水準の通時的な維持・向上」（同上、p. 27）である。ソローやデイリーにおいてSDの目的がいわば、狭義の経済過程に限定されているのに対して、ピアス/ターナーにおいては人間の福祉水準に焦点が当たっていることに箆橋&植田 [2011] は注目しているが（同上、p. 17）、倫理学者の関心として、ここでは「福祉」という言葉に注意しておきたい。その原語はwell-beingであるが（同上）、筆者は、クレプス『自然倫理学』の翻訳にあたって「幸福」という訳語を当てた。倫理的には、CNCが具体的にどのような意味で「幸福」を含意しうるのかということが大いに関心を引く。

いずれにせよ、そうしたSDが成り立つためには、「人工資本と自然資本の減耗率よりも貯蓄

---

または有益なものを生み出すための媒介・通路である場合、自然 [の価値] も、そうした消費および利用という目的のための手段・道具 [的価値] である。その場合、自然との関わりに関しては、そうした目的を実現するために効率性が求められる。したがって、関わりそれ自体に価値は認められない。一方、自然に関わることがそれ自体で有意義と見なされ、したがって、その有意義さをそのつど（再）確認することである場合、自然のとの関わりそれ自体が価値を持つのであり、自然はたんに道具的価値ではない。

率が小さくならない範囲で消費を行う」(同上、p. 18)という条件が満たされなければならない。なるほどこうした主張は、環境保全への関心がかなり広まっている今日においては当然のことのように思われるかもしれない。しかし、この主張はその前史に、人工資本と枯渇性自然資本の代替可能性を楽観的に、しかも生産過程にのみ注目して前提している立場（ソロー/ハートウィック）と、自然資本の物理的有限性を絶対的なものとして前提する立場（デイリー）とを持ち、その両者を何とか両立させようとする知的努力の所産であると言ってよい<sup>(7)</sup> (cf. 同上、pp. 17ff; p. 27)。

そして、そうしたSDの実質的制約である自然環境は、資源の供給・廃棄物の同化・生命維持・アメニティ [心地よさ] という4つのサービス・フローを生み出す源泉として理解され、さらにその源泉をストックとして捉えると、自然資本という概念が成立する。やはり、デイリーらでは自然資本が生産要素ストックと見なされるのとは異なり、人間の生活の多面性に注目し、自然環境の「多機能」を重視したものになっている (同上、p. 19.; p. 25.)。そうした自然資本の中で、人工資本と技術的に代替することが極めて困難（その意味で不可能）であり、したがってそれが損失を被ると、不可逆的に減少してゆき、それゆえに、「人間の福祉と生存にとって必要不可欠な生態的資産」がCNCと言われるのである (同上、p. 4; p. 27; p. 29表7)。

さらに、そうした機能のうち、人間の生存に関する生命維持サービスを提供する自然資本としては具体的に、生物地球化学的な循環が、人間の福祉に関する自然資本としては、景観・空地・相対的な平和・静かな環境が理解されている (同上、p. 4)<sup>(8)</sup>。ただし、その中でも特に生命維持サービス機能を持つ自然資本がCNCとして規定される (同上、p. 27)。具体的には、生物多様性・基本的な生物地球化学的循環・オゾン層・炭素循環・キーストーン種などが挙げられている。

いずれにせよ、そうしたCNC概念には、籠橋&植田 (2011) が指摘しているとおり、それが損なわれることはわれわれの生存や福祉にとって何らかの意味で善くないという価値評価が要素として含まれていること、しかもそれは不可逆性や代替不可能性の物理的・定量的な測定に先行し、そうした測定を導いていることは間違いない。

もちろん、具体例から判断すると、自然資本は、ほとんど自然の全領域を覆っていると言ってもよいであろう。そうすると、人間の生存と福祉を同時に説得力のある根拠で正当化できるかどうかという疑問が湧いてくるのは避けられない。言い換えれば、CNCを特徴づける代替不可能性や不可逆性は、ピアス/ターナー SD論で言われているように、生命維持サービスに

(7) そうした努力の背後に「持続可能な発展」に対する強い思いがあったことは、環境経済学の専門家ではないが、しかし環境倫理学の研究者である筆者にも容易に理解できる——そのことは明確に書き留めておきたい。

(8) ピアス/ターナー SD論をさらに発展させたエキンズSD論においては、アメニティ機能を、美的・精神的・宗教的・歴史的・科学的・教育的な情報提供、文化的・芸術的な感化と説明している (籠橋&植田 [2011]、p. 23表4)。これは、本稿のⅢにおける考察にとって見込みのある論点を与えてくれると思われる。

当てはまるだけだろうかという疑問も提起される。そのうえ、CNC概念に含まれている価値評価が物理的測定によって決定されるのではなく、その反対に不可逆性や代替不可能性の物理的・定量的な測定に先行しているとするならば、物理的・定量的な測定は恣意的なものにならないだろうかという疑問も生じるであろう。

しかし、そうした疑問には本稿の後半で取り組むこととして、その準備作業としてCNC概念と環境倫理学との接点を明確にするために、次節においてCNCの基礎に置かれているSDそのもの、ならびに、環境経済学的な自然の価値の捉え方を概観し、SDとCNCの結びつきの強度を測定しておくことにしたい。

## II. 環境経済学におけるSD概念ならびに「環境の価値」論

### i) SDの概念——「強い持続可能性」概念の提起

ピアスは、共著で環境経済学の概説書を著してもいる<sup>(9)</sup>。環境経済学におけるSD概念ならびに「環境の価値」論を概観してSD論とCNC概念との結びつきの強さを測定するという意図にとり、共通の著者による研究が存在することは好都合であるので、本節ではその概説書に依拠して考察を進めたい。

ピアスらは、SD概念の中に、①環境、②未来性、③公平性という三つの契機を見て取っている。ピアスらは、それらの契機を個別に説明しているだけであるが、ピアスらの意に添うように関連づけてテーゼ化すれば、以下のようになるだろう。

“実質所得の上昇という目的であれ生活の質の向上という目的であれ、そうした目的のための重要な要素となった環境の質へのニーズの充足は、長期的に、同世代の内部においても将来の世代に対しても公平に配慮されなければならない” (Cf. Pearce et al. [1989]/和田訳 [1994], p. 4f.)。

ピアスらのSD概念に関して注目に値すると筆者が評価したい論点は、上記のテーゼ中にも示唆されているが、SDをいわゆる経済成長growthから区別している点である。というのも、この区別は、developmentという語がもっぱら「開発」と訳されている日本の現状に対して重要な示唆を与えてくれると思うからである<sup>(10)</sup>。ピアスによれば、「成長」とは、「1人当たり実

(9) Pearce, D. W./Markandya, A. /Barbier, E. B. [1989]: *Blueprint for a Green Economy*, Earthscan Publications, London (邦訳『新しい環境経済学 持続可能な発展の理論』和田憲昌訳、ダイヤモンド社、1994年)。ここでの引用はもっぱら邦訳書に則っている。

(10) そうするとむしろ、和田訳『新しい環境経済学』は、原著者たちの意を正確に汲み取っていることになる。また植田和弘『環境経済学』(岩波書店、1996年)も、ブルントラント委員会の報告書の文言を解説する文脈で、結果的にピアスらと同じ趣旨で、developmentに「発展」という訳語を当てている(植田 [1996], pp. 12ff.)。現在では持続可能な発展という言葉を見かけることはほとんどないが、その意味で——門外漢が

質GNP水準(あるいは1人当たり実質消費水準)の増加]である。それに対して「発展」には「生活の質のようなより広い価値」が含まれている(同上、p. 33: p. 54)。ピアスらが、福祉/幸福を十分に考慮するためには成長だけでは不十分であり、生活の質を取り込まなければならないと理解している点は、環境倫理学の観点からも興味深い。

しかし倫理的には、生活の質の向上にとって環境の質が重要な要素になった、しかもその点に関する配慮が世代内および世代間で公平でなければならないという点に疑問が提起されるだろう。すなわち、環境の質が生活の質に対して担う役割が人工的に肩代わりできれば環境の質にそれほど気を使う必要はないのではないか、という問いである。この問いに、ピアスらは①代替不可能性、②不確実性、③不可逆性、④公平性という4つの根拠を提示して答えており(同上、p. 43f.)、それが「強い持続可能性」(籠橋&植田 [2011]、p. 1) 概念の構成要素となっているのである。

## ii) 環境経済学的な「環境の価値」論

ピアスらは、経済学的な視点から、自然環境の保持に従来関心がもたれてこなかったのは、自然環境によって供給されるサービスが無料であったからだと考える。無料であるがゆえに自然環境の容量を超えて需要が高まり過剰消費という危険を招くというわけである(Pearce et al. [1989]/和田訳 [1994]、p. 8)。ピアスらが指摘するとおり、環境保護論者はこうした考え方に反感を持つだろうが(同上、p. 57)、むしろ、自然環境の提供するサービスの人工的な設備による代替不可能性が客観的に認識できるようになり、それによって自然環境を保全すべしという主張に説得力を持たせるためにも、両者の価値を定量的に(利益とコストとして)表現することは有効な手法であると思われる(cf. 同上、p. 61f.)。要は、何のための定量的評価かということを決えずにしておくことであろう。その意味で、環境倫理学の観点からもピアスらの主張は合理的であるとして首肯できる。

環境倫理的な観点から(本稿後半での議論との関連で)筆者の関心が向けられるのは、ピアスらが環境の経済価値をどのように分類しているかということである。

まず、大きく「利用者価値user value」と「固有価値intrinsic value」<sup>(11)</sup>とが区別される。「利用者価値」にはまず、環境の実際の利用に由来する「実際の利用価値」が含まれる。ただし、この実際の利用には、たとえば田園風景をただ眺めているといったことも含まれる(この点については本稿の後半で論点となるであろう)。さらに、利用者価値には「今ではないが潜在的に利用するという選択肢(オプション)が残されていることの価値」も含まれる(同上、p.

---

僭越を顧みずに言えば——籠橋&植田 [2011] は、持続可能性のあるべき姿を堅持している数少ない研究である。今こそ、こうした先行研究や翻訳の業績が顧みられるべきであろう。

(11) 筆者は、クレプス『自然倫理学』の翻訳ではintrinsic valueに「内在的固有価値」という訳語を当てたが、ここでは和田訳に従う。

68)。

「固有価値」に関して、ピアスらは「ものごとの真の性質それ自体が有する価値」、「利用することや利用のオプションとすることとは関係のない」、「人類と無関係」な価値という理解を退ける。むしろ、あるものの「固有価値」とは、われわれがそれに「非利用価値 non-use value」を認めて選好することに由来し、その価値に「人類以外の存在の権利または厚生に対する思いやり、同情、敬意が含まれる」と、ピアスらは考える。この価値は、自然環境の存在それ自体あるいはその中に存在している何らかの対象それ自体の価値、利用に無関係な価値とも言い換えられる（同上、p. 69）。

環境倫理学との接点という観点から興味深いのは、「[内在的] 固有価値」に関するピアスらの理解である。いわゆる環境保護主義者には理解できないのであろうが、ピアスらの固有価値 = 存在価値という理解は、「利用しないこと」と——論点を先取りすれば——「人間の視点から価値評価すること」とは矛盾しないことを簡潔に示している好例と言えよう。

しかし、そのことは同時に——これも本稿後半の議論になるが——たとえば美的 [情感的] 価値などの位置づけについて議論を呼び起こすように思われる。

いずれにせよ CNC は、こうした環境経済学的な観点からの「環境の価値」論においては今のところ「利用者価値」に分類されるように思われるが、それは環境倫理学の観点からはどのように評価されるだろうか。次節でそのことを検討してみたい。

### III. CNC 概念の環境倫理学的評価

#### i) 環境倫理的「自然の価値」論への CNC の位置づけ

ここでは、アンゲリーカ・クレプスが整理した環境倫理学議論の見取り図を援用しながら考察を進めるが、生活の質や福祉/幸福という要素を含む CNC との関連では、倫理学の概念も顧慮しておく必要があろう<sup>(12)</sup>。

クレプスは、倫理学を「われわれはいかに生きるべきか」、「われわれは何に向けて実践的生を方向づけるべきか」(Krebs [1999] p. 11; 邦訳 p. 42) または「行為はいかなる目的あるいは価値に向けて方向づけられるべきか」<sup>(13)</sup> という問題に取り組む哲学の一学科とし、さらに二つに区分する。一つは自己自身の [個人としての] 「善き生」という概念を練り上げる幸福論的倫理学であり、もう一つは他者の「善き生」に対して配慮するという道徳的態度あるいは「正しい生」とは何であるかを説明し根拠づけようとする道徳哲学である。その区分に対応し

(12) 以下、注 (20) が付された段落までは、拙稿「アンゲリーカ・クレプスの自然倫理学における「情感的 観照」論の意義と問題」(『哲学と現代』第29号)の第二節および第三節を本稿の論旨に合わせて加筆修正したものである。

(13) Krebs [1997], S. 339.

て、探求されるべき価値も二つに分けられる。一つは、自己自身の「善き生」に関わる価値であり、クレスはそれらを幸福論的な内在的固有価値と呼び (cf. Krebs [1999] p. 12; 邦訳 p. 43)、(a) さらに善き生の「核心」に属する価値、(b) 善き生の「基本的選択肢」に属する価値、そして (c) 「享楽 [贅沢]」として善き生に属する価値に区分する。実例として、(a) 食住が足りていること [基本的欲求の充足]・健康・他者との情緒的触れ合い・教育を受ける機会・自律 (善き生の基本的選択肢から選ぶ自由)・個性 [アイデンティティ] など、(b) 家族を持つこと・食事を楽しむこと・情感的観照など、(c) 余暇の過ごし方・衣装の好みなどが挙げられている (cf. Krebs [1999] p. 12f.; 邦訳 p. 44f.)。そうした幸福論的価値に対して、他者の「善き生」ならびに「善き生」への関心にも配慮する場合には道徳的な内在的固有価値の実現、すなわち他者の善き生を、他者の善き生それ自体のために促進することが目指されている (cf. 16; 51)。また、クレスは別の箇所ですうした価値の具体例として「男女のあいだや先進国と第三世界のあいだの公平 [正義]」を挙げている<sup>(14)</sup>。

倫理学についてのこうした省察を踏まえて、クレスは自然と人間の倫理的に正しい関わり方にかんする自然倫理学の問いを次のように表現する。(一) 自然は個人の「善き生」にとっていかなる意味で貢献するのか (自然の幸福論的価値)。自然との関わりはわれわれ人間の善き生にとって内在的固有価値を持つのか、あるいは人間の善き生のために手段として利用される道具的価値しか持たないのか。(二) 道徳的態度にはあらゆる人間の善き生への関心への配慮しか含まれないのか、自然への配慮も含まれるのか (自然の道徳的価値)。そしてそれはどうか。自然がそれ自体で絶対的な内在的固有価値を持っていて配慮を要求するからか。あるいは人間が何らかの根拠から自らの道徳的価値のパースペクティブを自然にまで拡張できるからか<sup>(15)</sup>。

環境倫理学における従来の議論との比較で注目すべきは、クレスが内在的固有価値という概念を二通りの意味で捉えていることである。(自然中心主義的には「自然それ自体のうちに内在する他では代替不可能な価値」という意味で、人間中心主義的には「非道具的/直接的に目指される価値」という意味で)。その点では、前節で確認した環境経済学的な固有価値 = 存在価値という捉え方と考え方を共有していると言える。

クレスによれば、「人間中心主義 対 自然中心主義」という対立について考える際には、われわれは何のために自然を守るのか、または道徳的配慮に値する対象の範囲 (外延) はどこまでかという「外延的 [実践的]」観点と、自分が守ろうとする対象に価値があることを正当化するための観点、すなわち、なぜそうした価値があると言えるのか (その根拠・基準) の正当化に関わる「認識的」観点とを区別する必要がある。

(14) クレスは他者の善き生に対する道徳的尊重は、善き生の核心部分と基本的選択肢には関わるが、享楽はその範囲外であると明言している (cf. Krebs [1999] p. 17; 邦訳 p. 52f.)。

(15) Krebs [1997], a. a. O.

こうして従来の対立図式はまず、直接的な道徳的配慮に値するのは人間とその善き生であり、自然に配慮するのはそれが人間の善き生に資するかぎりにおいてであるという「外延的〔実践的〕人間中心主義」と、自然がそれ自体として内在的固有価値の主体であるがゆえに直接的に道徳的尊重を要求しうるとする「外延的〔実践的〕自然中心主義」という対立として理解される。

そのうえでさらに、後者の「外延的〔実践的〕自然中心主義」が、自然は全体として内在的固有価値の秩序であり、われわれもその秩序の中でふさわしい位置を占めるべきだとする「道徳的価値認識の自然中心主義」と、人間の価値パースペクティブから見ても承認すべき道徳的価値が自然の一部にも認められるとする「道徳的価値認識の人間中心主義」とに区分されることになる。こうして、認識的にどちらの立場を取るかによって、道徳的配慮の対象に含まれる自然の範囲に関して実践的に立場の違いが出てくることになる。

さらに、実践的〔外延的〕ならびに認識的人間中心主義の立場においても、人間に対する道徳的配慮の根拠として「人間—自然」関係に由来する諸価値を、道具的価値と非道具的（内在的固有）価値とに区分できることになる。すなわち、自然との関わりのうちで、人間が生きるうえでのさまざまな次元・側面において必要なものを手に入れる手段としての側面に注目すれば、その関わりの対象である自然も道具的・手段的価値を帯びる。こうした関わりの価値は、自分（および自分たち）の必要なものを手に入れられるか否か、自分（および自分たち）の利害関心を満たせるか否かということに左右され、しかもその関わりはできるだけ効率的であることが善いのであり、関わりそれ自体に内在的価値が置かれてはいないと言えよう。それに対して、自然との関わりそれ自体が自己目的的に目指される場合、その関わりそのものが非道具的な関わりとして内在的価値を帯び、そのことによってその関わりの対象も非道具的価値を帯びることになる<sup>(16)</sup>。

こうして、自然保護に関する外延的〔実践的〕人間中心主義も、認識的には道具的価値人間中心主義と非道具的価値人間中心主義とに区分され、これまでの自然倫理学の諸説の全体は以下の4つのタイプに分類されることになる。

(a) 絶対的議論（認識的にも外延的〔実践的〕にも自然中心主義）。自然全体がそれ自体として道徳的な内在的固有価値の秩序である。そうした内在的固有価値は人間の利害に相対的な価値ではないという意味で、絶対的価値であり、そのかぎり道徳的配慮を要求する。自然はそうした道徳的な内在的固有価値それ自体のために保存されるべきである。この立場にはエコフェミニズム、「土地倫理」、ディープエコロジー（「全体論的議論」）、そして「〔自然への服従〕論〔生態系中心主義〕」が含まれる<sup>(17)</sup>。

(16) 以上の要約については、cf. Krebs [1999] pp. 19-25; 邦訳 pp. 54-66.

(17) Cf. Krebs [1999] pp. 69-79., 119-132; 邦訳 pp. 138-155, 226-252. *Ethics of Nature* (『自然倫理学』)においては、ディープエコロジーを含めて全体論的議論が自然中心主義から独立の議論とされているが、自然の内在的固有価値を認めるという意味では自然中心主義の立場に組み入れられると考えてよい。事実、Krebs [1997]

(b) 拡張主義的議論（認識的には人間中心主義であるが外延的〔実践的〕には自然中心主義）。人間が道徳的に価値ありと判断した特徴が人間以外の特定の自然の中にも見出されることを根拠にして、人間による道徳的価値判断がそうした自然へと拡張され、その自然対象は、人間の損得を基準にしてではなく、その自然対象それ自体のそうした価値ゆえに道徳的に配慮されるべきであるとする立場である。この立場の典型的な議論が「感覚〔能力〕中心主義」であり、その他に、自己保存という善き目的を追求している点に道徳的拡張の根拠を見出す立場（「目的論的議論」）、価値評価を排除した事実としての生命活動こそが最も広い道徳的拡張の根拠だとする立場（「生命に対する畏敬論」）がある<sup>(18)</sup>。

(c) 道具的価値人間中心主義。自然は、人間が安全にあるいは快適に生きるための手段・資源として必要不可欠であり、その意味で人間にとっての有用性の価値、すなわち道具的価値を持つがゆえに、適切に維持管理されるべきであるとする立場。この立場には、生存のための基本的欲求に訴える議論、身体的ならびに心的快適さへの欲求に訴える議論、人間の道徳的能力の陶冶にとっての教育的価値論、自然の情感的体験が持つリフレッシュ効果に着目する自然デザイン論が含まれる<sup>(19)</sup>。

(d) 非道具的価値人間中心主義。自然はたんに人間が安全ないし快適に生きるための有用性ないし道具的価値に尽きるものではなく、それどころか、人間が人間としてより善く生きる意味、あるいは人間が十全な意味で人間らしく生きられる可能性は、自然との関わりそれ自体に幸福論的価値を見出す非道具的な関わり、すなわち、自然との自己目的的な関わりの中にこそあるとする立場。したがって、自然環境はそうした人間らしい善き生の豊かな可能性を保証する場として保持されるべきだということになる。この立場には、自然の情感的価値論・ハイマート〔故郷〕論・人生の意味論が含まれる<sup>(20)</sup>。

\* \* \*

以上の見取り図にCNCを位置づけてみよう。CNCが上記の(c)の中に位置づけられるのは明らかであろう。このタイプの議論は、いわば自己利益への関心にもとづいた議論であると言える。この議論を理解するのに特に専門的な学問的（科学のおよび哲学的）知識を必要とはせず、しかも、特に基本的欲求の充足への関心は、たとえ現在世代の誰一人として顔を合わせることもない未来世代にとっても、彼らが種としてわれわれと連続的であるかぎり、普遍的であり、その意味で広く受け入れられやすいのはたしかである<sup>(21)</sup>。しかし、受け入れやすいということが実行しやすいということに必ずしも結びついていないのが現状であろう。それはなぜだろうか。ここではクレスとは独立に筆者の見解を提示してきたい。こうしたいわばパスモア

---

においては、全体論的議論は自然中心主義の中に含まれている。Krebs [1997] S. 337.

(18) Cf. Krebs [1999] pp. 81-117.; 邦訳pp. 158-225.

(19) Cf. Krebs [1999], pp. 29-41, 51-53, 57-60.; 邦訳pp. 69-90, 105-109, 114-120.

(20) Cf. Krebs [1999], pp. 43-50, 55f., 61-64.; 邦訳pp. 91-104, 110-113, 121-128.

(21) Cf. Krebs [1999], p. 31; 邦訳p. 72.

的な「保全」論の立場では、たとえば、自然資源を節約しながら開発することが推奨されるのであろうが、そうした自然との関わり方が所詮、自己（ならびに自己と利害を共有するという意味での同質的集団の）利害関心にもとづいているかぎり、（生きるためには自然が必要不可欠という抽象的な普遍性にもかかわらず）道具的関わりをめぐる利害対立の可能性を排除できないからだとは私は考えている。「自己」利益への関心の内部からは、（理論的抽象的にではなく）具体的に現実世界で生きている他者にとっても自然環境が道具的価値を持つということへの配慮は出てこないであろう<sup>(22)</sup>。

また、生存にとっての必要と幸福にとっての要素であることとは、善き生の核心部分に属するのか、善き生の基本的選択肢に属するのかという点で、次元を異にしている。その両者をたんに一つの尺度で定量的に評価することは、さまざまに異なる自然との関わりならびにその価値の固有性を無視してしまうことになろう<sup>(23)</sup>。問題状況を整理すれば、人間にとっての／人間のための自然の価値をすべて道具的価値として生存にとっての必要不可欠性で一括りにすることはできないし、たとえ一括りにできたとしても、それでもって具体的に異なる利害関係の中で現実を生きている多様な人々（そうした人々と自然との多様な関わり）の利害対立を解消することは容易ではないということである。

## ii) CNCの効果的な使用のための一つの処方箋

では、その困難を緩和しCNCを自然環境保全のための有効な概念とするためにはどうすればよいのだろうか。その手がかりはやはりクレプスの見取り図の中に見出されると筆者は考える。もはや紙幅も尽きかけているので、ここでは理論的な青写真を素描することしかできないが、要点を明確にして提示してみたい。

そのさいに重要な論点は、公平性である。さらに具体的に言えば、公平性はCNCの契機としても含まれていたわけであるから、さまざまな自然との関わり方のあいだの公平性（自然の価値の多様性に対する公平な配慮）をいかに保証しうるのかということである<sup>(24)</sup>。

そのために今一度、クレプスの自然倫理学構想の成果を振り返ってみよう<sup>(25)</sup>。クレプスの自

(22) 地球温暖化防止や生物多様性保全をめぐる先進国と発展途上国との対立が、まさにそのことをリアルに示しているのではないだろうか。

(23) もちろんここで言われた固有性とは、その価値を抱く人々にとってのかけがえのなさという意味、すなわち、あくまで人間中心主義的な意味である。

(24) もちろん、CNCそれ自身に含まれていた公平性と完全に同じではない。CNCの契機としての公平性には、筆者がここで問題にしている価値の多様性という観点は少なくとも前面に出てはいないように思われる。しかしこのことは環境経済学と環境倫理学との協働を妨げるものではない。

(25) 以下、本稿の末尾まで、やはり拙稿「アンゲリカ・クレプスの自然倫理学における「情感的観照」論の意義と問題」の第六節を加筆修正したものである。

然倫理学構想の成果は、認識的自然中心主義を拒絶しつつ、道具的価値人間中心主義批判という自然中心主義の実践的動機には理解を示し、そうした自然中心主義の実践的動機を人間中心主義の言葉/概念で表現し直したこと、つまり、絶対的・全体論的な立場を取らなくても、人間中心主義の枠内にとどまりながら、環境保全をも何らかの利益のための手段としか見なさないような道具的価値優先の現状を批判できる普遍的に承認可能な倫理的概念基盤を確保できた点にある、と私には思われる。そして、その概念基盤こそ「人間が善く生きることによって自然が持つ非道具的価値」という考え方であり、その典型が「情感的観照」論なのである。では、そうした「情感的観照」論がCNCを環境保全に役立てるにあたりいかなる意義を持つと言えるだろうか。

その意義は、自然の情感的観照の幸福論的ならびに道徳的価値が内包する特性にあると言いたい。その特性とは、すなわち自然の情感的観照が特殊な（特定の立場の）利害関心から独立であるゆえに内包している普遍性であり、したがって、利害を異にしつつもそうした異なる立場相互のあいだに共感をかもし出す力である。言い換えれば、われわれが己の利害を完全に断念することは不可能であるとしても、われわれとは異なる利害を持つ人々も善く生きるためにわれわれとは異なる利害関心から自然と関わっているという事実を尊重すべきである——このことに思いを致せるようになる感受性の力である<sup>(26)</sup>。

もちろん、自然との関わり方は時代や地域、文化的または経済的背景に応じて多様であり、それに依拠して自然に関する価値も実質的に多様であることは言うまでもない。つまり、自然に関する価値は主観的・相対的な性格を免れず、利害対立の可能性をつねに孕んでいる。しかし、価値の多様さにかかわらず、いや多様さゆえに、自然とのより豊かな、あるいはより人間らしい関係の中で生きたいという関心そのものは地域や時代に関係なく普遍的であると言えよう。したがって、現状では自然に関しても経済的利益を生み出す側面への注目が優勢であるとしても、それに対抗して多様な自然の価値がいずれも公平に尊重され、自然との多様で豊かな関わりの中で人間らしく生きる権利が普遍的に公平に保証されるような制度が実現されるべきであろう。その意味で、「情感的観照」論は、文化的・経済的背景の違いゆえに環境保全に関する立場を異にする人々のあいだで、共有（あるいは相互承認）可能な環境政策についての合意形成を可能にする基礎理論の資格を持ちうると言えよう。

こうして見てくると、こうした処方箋は、籠橋&植田 [2011] が、CNC特定のためには自然を利用・管理する人々の社会的文脈まで踏み込む必要がある（籠橋&植田 [2011] p. 30）と言っていたことと密接に関わってくると思われる。すなわち、具体的な環境保全問題において自然の情感的価値に訴えることは、当事者間の利害の相違にもかかわらず、そうした

(26) こうした論点に関連して筆者は、環境倫理と環境教育の関係を論じたことがある。詳しくは、拙論「環境教育の倫理的方向づけの基礎としての「自然の情感的価値」」（『名城大学教職センター紀要』第10巻、2013年、37-57頁）を参照していただきたい。

人々に一定の環境保全ビジョンを共有する必要性あるいは有効性を気付かせるという効果を持つ、簡単に言えば、ある具体的な問題におけるステークホルダーのあいだでの意思疎通を可能にする役割を果たしうると思われるからである<sup>(27)</sup>。

## おわりに

クレプスは、人間中心主義の環境倫理学説はすべて有効だと言っているが<sup>(28)</sup>、それを、それぞれの議論が個別にあるいは孤立していても環境保全（クレプスの言葉で言うならば、管理育成）の有効な論拠を提供すると理解すべきではない。むしろ、非道具的価値論の諸説と道具的価値論の諸説とが、前節で述べたような仕方結びついて、人間中心主義的な議論が一つの総体として有効性を発揮すると理解すべきであろう。もちろん環境倫理学が応用倫理学である以上は、そうした理解の正しさを示すために、人間中心主義的な議論の有効な結びつきを、具体的な環境保全の取り組みの分析と組み合わせて、実践的なコンテキストの中で模索する必要がある。しかし、それは今後の課題である<sup>(29)</sup>。

### 引用文献・参考文献

- ・ 笹橋一輝& 植田和弘 [2011]: 「本質的自然資本と持続可能な発展: 理論的基礎と課題」『持続可能な発展の重層的環境ガバナンス・ディスカッションペーパー』 No. J11-04.
- ・ 植田和弘 [1996]: 『環境経済学』 岩波書店。
- ・ Krebs, Angelika [1997]: Naturethik im Überblick, in: dies. (hrsg.), *Naturethik. Grundtexte der gegenwärtigen tier- und ökoethischen Diskussion*, Suhrkamp, Frankfurt a. M.
- ・ Krebs, Angelika [1999]: *Ethics of Nature. A Map*, de Gruyter, Berlin/New York (邦訳: 『自然倫理学』 加藤泰史・高畑祐人共訳、みすず書房、2011年)。
- ・ Passmore, John [1974]: *Man's Responsibility for Nature*, Duckworth, London (邦訳: [特装版] 岩波現代選書『自然に対する人間の責任』 間瀬啓允訳、岩波書店、1998年)。
- ・ Pearce, D. W./Markandya, A./Barbier, E. B. [1989]: *Blueprint for a Green Economy*, Earthscan Publications, London. (邦訳: 『新しい環境経済学 持続可能な発展の理論』 和田憲昌訳、ダイヤモンド社、1994年)。

---

(27) その意味では、「情感的観照」論は、「環境的正義」をその動機づけの側面から根拠づける機能を果たしうるとも言えるだろう。

(28) cf. Krebs [1999] p. 2; 邦訳 p. 24.

(29) 筆者自身は、「里地里山の美学」とでも名づけるべき問題を追求したいと考えているが、それはクレプスの仕事をさらに発展させてゆくことでもあると考えている。その手がかりは、クレプス自身の中にも見出すことができると考えている。たとえば、自己のアイデンティティ形成にとって自然環境が有する意義に注目する「ハイマート」論、情感的体験のレクリエーション的価値に注目した「感性的感覚」論や非道具的な情感的価値自体の浄化作用に注目した「自然デザイン」論は、「里地里山の美学」にとって有益な示唆を与えてくれるに違いない。